

平成 2 8 年 度

概 算 要 求 主 要 事 項

平成 2 7 年 8 月
文 部 科 学 省

○ 平成28年度文部科学関係要求の概要

◇ 学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1)教員の「質」と「数」の一体的強化 | 2 |
| (2)教育課程の充実 | 4 |
| (3)道德教育の充実 | 5 |
| (4)全国的な学力調査の実施 | 5 |
| (5)いじめ・不登校対策等の推進 | 6 |
| (6)子供の体験活動の推進 | 7 |
| (7)幼児教育の振興 | 8 |
| (8)特別支援教育の充実 | 9 |
| (9)キャリア教育・職業教育の充実 | 10 |
| (10)情報通信技術を活用した学びの推進 | 11 |
| (11)学校健康教育の推進 | 12 |
| (12)土曜日の教育活動の推進 | 12 |
| (13)少子化に対応した活力ある学校教育の推進 | 13 |
| (14)新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進 | 13 |
| (15)高大接続改革の推進 | 14 |
| (16)学校と地域の協働の基盤となるプラットフォームづくり | 15 |
| (17)女性の活躍推進等のための環境整備 | 16 |

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

- | | |
|--------------------------------------|----|
| (1)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成 | 17 |
| (2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進 | 18 |
| (3)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等 | 19 |
| (4)国立大学改革の推進 | 20 |
| (5)国立高等専門学校における教育研究の推進 | 21 |
| (6)私立大学改革の推進など私学の振興 | 22 |
| (7)大学教育再生の戦略的推進 | 24 |
| (8)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化 | 25 |
| (9)専修学校等の人材育成機能の向上 | 26 |

3. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進	27
(2) 高校生等への修学支援	28
(3) 総合的な子供の貧困対策の推進	29
(4) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	31
(5) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	32
(6) 学校施設等の老朽化対策等の推進	33
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成	35
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇	36
◇ 世 界 に 誇 る べ き 「 文 化 芸 術 立 国 」 の 実 現 ◇	37
◇ 成 長 戦 略 の 実 現 に 向 け て の 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進 ◇	
1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	40
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	41
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	42
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	43
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進	44
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開	44
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開	45
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	46
9. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現	47
10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進	48
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化	49

平成28年度 文部科学関係要求の概要

1. 歳出予算

区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 28 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,330,273	5,855,205	524,932	対前年度 9.8%増
復 興 特 別 会 計	219,577	64,947	△ 154,630	対前年度 70.4%減
エネルギー対策特別会計	109,972	142,219	32,247	対前年度 29.3%増

※一般会計の前年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた組替後の数字。

2. 財政投融资計画

区 分	前 年 度 計 画 額	平 成 28 年 度 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日 本 学 生 支 援 機 構	899,700	937,600	37,900	うち財投機関債 120,000百万円
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団	36,700	86,500	49,800	
大 学 改 革 支 援 ・ 大 学 位 授 与 機 構	62,000	53,000	△ 9,000	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考																																								
	百万円	百万円	百万円																																									
◇ 学 力 と 人 間 力 を 備 え た 人 材 を ◇ 育 成 す る た め の 教 育 再 生 の 実 現																																												
1. 社会を生き抜く力の養成																																												
(1)教員の「質」と「数」の 一体的強化	1,534,230	1,523,275	△10,954	〔うち、 「優先課題推進枠」 6,489百万円〕																																								
○概要： 授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。 ◆社会や子供の変化に対応する新たな学校教育の実現(義務教育費国庫負担金) ～アクティブ・ラーニング等の充実に向けた教職員定数の戦略的充実～ 1,516,335百万円(1,528,404百万円) 義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。 <table><tr><td>教職員定数の改善増</td><td>+65億円(+3,040人)</td></tr><tr><td>教職員定数の自然減</td><td>▲67億円(▲3,100人)</td></tr><tr><td>教職員の若返り等による給与減</td><td>▲119億円</td></tr></table> ・暗記中心の受動的教育から、日本の成長を支える「新しい知・価値」を創造する教育へ転換するとともに、学校を取り巻く深刻な諸課題を克服。 ⇒ アクティブ・ラーニングによる授業の革新、諸課題への対応、チーム学校の推進 ＜教職員定数の改善＞ <table><tr><td>1. 創造性を育む学校教育の推進</td><td>1,440人</td></tr><tr><td>①アクティブ・ラーニングの充実に向けた教育環境整備：1,090人 (主体的な思考力・表現力等を育成する双方向・対話型・少人数による指導の充実、リーダー的教員の養成等)</td><td></td></tr><tr><td>②小学校における専科指導の充実</td><td>350人</td></tr><tr><td>(小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実、小中一貫校における専科指導の充実)</td><td></td></tr><tr><td>2. 学校現場が抱える課題への対応</td><td>940人</td></tr><tr><td>①特別支援教育の充実</td><td>300人</td></tr><tr><td>②いじめ・不登校等への対応</td><td>190人</td></tr><tr><td>③家庭環境などによる教育格差の解消</td><td>150人</td></tr><tr><td>④外国人児童生徒等への日本語指導</td><td>50人</td></tr><tr><td>⑤統合校・小規模校への支援</td><td>250人</td></tr><tr><td>3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実</td><td>660人</td></tr><tr><td>①学校マネジメント機能の強化</td><td>410人</td></tr><tr><td>(副校長、主幹教諭、事務職員等の拡充)</td><td></td></tr><tr><td>②養護教諭・栄養教諭等の充実</td><td>150人</td></tr><tr><td>(大規模校等における配置の充実)</td><td></td></tr><tr><td>③専門スタッフの配置促進</td><td>100人</td></tr><tr><td>(学校司書、ICT専門職員等の配置の充実)</td><td></td></tr></table> (参考：復興特別会計) 被災した児童生徒のための学習支援として1,000人（前年同）の加配措置。 2,132百万円（ 2,152百万円）					教職員定数の改善増	+65億円(+3,040人)	教職員定数の自然減	▲67億円(▲3,100人)	教職員の若返り等による給与減	▲119億円	1. 創造性を育む学校教育の推進	1,440人	①アクティブ・ラーニングの充実に向けた教育環境整備：1,090人 (主体的な思考力・表現力等を育成する双方向・対話型・少人数による指導の充実、リーダー的教員の養成等)		②小学校における専科指導の充実	350人	(小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実、小中一貫校における専科指導の充実)		2. 学校現場が抱える課題への対応	940人	①特別支援教育の充実	300人	②いじめ・不登校等への対応	190人	③家庭環境などによる教育格差の解消	150人	④外国人児童生徒等への日本語指導	50人	⑤統合校・小規模校への支援	250人	3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実	660人	①学校マネジメント機能の強化	410人	(副校長、主幹教諭、事務職員等の拡充)		②養護教諭・栄養教諭等の充実	150人	(大規模校等における配置の充実)		③専門スタッフの配置促進	100人	(学校司書、ICT専門職員等の配置の充実)	
教職員定数の改善増	+65億円(+3,040人)																																											
教職員定数の自然減	▲67億円(▲3,100人)																																											
教職員の若返り等による給与減	▲119億円																																											
1. 創造性を育む学校教育の推進	1,440人																																											
①アクティブ・ラーニングの充実に向けた教育環境整備：1,090人 (主体的な思考力・表現力等を育成する双方向・対話型・少人数による指導の充実、リーダー的教員の養成等)																																												
②小学校における専科指導の充実	350人																																											
(小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実、小中一貫校における専科指導の充実)																																												
2. 学校現場が抱える課題への対応	940人																																											
①特別支援教育の充実	300人																																											
②いじめ・不登校等への対応	190人																																											
③家庭環境などによる教育格差の解消	150人																																											
④外国人児童生徒等への日本語指導	50人																																											
⑤統合校・小規模校への支援	250人																																											
3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実	660人																																											
①学校マネジメント機能の強化	410人																																											
(副校長、主幹教諭、事務職員等の拡充)																																												
②養護教諭・栄養教諭等の充実	150人																																											
(大規模校等における配置の充実)																																												
③専門スタッフの配置促進	100人																																											
(学校司書、ICT専門職員等の配置の充実)																																												

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◆<u>これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上</u> 1,874百万円(1,617百万円) 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革(教員育成指標及び教員育成協議会の整備、教員研修センターの機能強化)等 ・総合的な教師力向上のための調査研究事業 103百万円(95百万円) ①教員育成指標・研修指針の大臣指針策定、教員育成協議会の整備 ②教職教育モデルコアカリキュラムの策定 ③教師養成塾(教師塾の指導体制の検証等) ④メンター制による研修実施の調査研究(初任者研修等の充実) ⑤新たな教育課題に対応するための科目を教職課程の必修とするための枠組みの構築(小学校英語、道徳、インターン、等) ⑥教員養成課程の質保証(全学的統括組織、評価、FD等) ⑦教員の資質能力の高度化のためのプログラム開発 ・独立行政法人教員研修センターの機能強化 ①独立行政法人教員研修センター運営費交付金 1,111百万円(1,005百万円) ・アクティブ・ラーニングセミナーの開催 ・教職大学院等における研修プログラム開発 ・教員研修の高度化及び充実強化のための調査研究 ・オンライン研修事業の拡充 等 ②独立行政法人教員研修センター施設整備費補助金 217百万円(242百万円) ・教員・学習に関する国際調査等 141百万円(17百万円) 国際教員指導環境調査(TALIS)に関して、次回第3回調査(平成30年度調査予定)に参加し、改善・向上を図るための必要経費。また新たに幼児期の教育保育に携わる教職員を対象にした調査(ECEC版TALIS)に参加するための経費。 ※ECEC: Early Childhood Education and Care ・現職教員の新たな免許状取得の促進 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 50百万円(65百万円) 《関連施策》 ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 等 ◆<u>多彩な人材の参画による学校の教育力向上</u> 4,941百万円(4,118百万円) ～補習等のための指導員等派遣事業～ 退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置 (10,000人→12,000人)〔補助率1/3〕 《具体例》 ・補充学習、発展的な学習への対応 ・小学校における英語指導対応 ・教材開発・作成など教員の授業準備や授業中の補助 ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言 ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応 ・体験活動の実施・計画時における指導・助言 ・中学校における部活動指導支援 ・高等学校における進路選択への支援、キャリア教育支援 等 ◆<u>チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進【再掲】</u> 125百万円(90百万円) 学校現場における業務改善の取り組みを積極的に支援し、教員と専門スタッフによるチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備し、子供と向き合う時間の確保や授業の充実を図る。 ・学校サポートチームの構築推進事業【新規】 ・業務改善アドバイザーの派遣【新規】 等 《関連施策》 ・ICTを活用した教育推進自治体応援事業 ・運動部活動の工夫・改善支援事業 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)教育課程の充実	2,702	3,546	844	
○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実にを行うとともに、その理念を実現するため、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。 ◆<u>学習指導要領等の改訂及び課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの推進</u> 747百万円(173百万円) 学習指導要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法の改善を図るための実践的な調査研究等を行う。 ◆<u>次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発</u> 99百万円(75百万円) 今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。 ◆<u>高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業</u> 200百万円(13百万円) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発を行う。 ◆<u>理数教育の充実のための総合的な支援等</u> 2,367百万円(2,367百万円) 観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制を整備する。 ◆<u>現代的課題に対応した教育の充実</u> 118百万円(74百万円) 現代的な課題に対応した教育を充実するため、環境教育、社会参加等に関する教育の充実に関する取組を実施する。 ◆<u>幼稚園教育要領の改訂【再掲】</u> 15百万円(新規) 中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。				

○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実にを行うとともに、その理念を実現するため、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

学習指導要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえ、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法の改善を図るための実践的な調査研究等を行う。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 200百万円(13百万円)

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発を行う。

◆現代の課題に対応した教育の充実 118百万円(74百万円)
現代的な課題に対応した教育を充実するため、環境教育、社会参加等に関する教育の充実に関する取組を実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)道徳教育の充実	1,457	1,508	50	○概要： 平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。 本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援を行う。 ◆道徳教育の抜本的改善・充実 1,508百万円(1,457百万円) ・「私たちの道徳」の配布 「私たちの道徳」を全国の小・中学生(小1・小3・小5・中1)に配布する。 ・映像資料の作成及び先進事例のアーカイブの整備【新規】 「特別の教科 道徳」の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法等について映像資料を作成する。また、それらを含め、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「アーカイブセンター」を構築する。 ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域との連携による取組などを支援する。
(4)全国的な学力調査の実施	5,887	5,742	△145	○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。 ◆全国的な学力調査の実施 5,742百万円(5,887百万円) 平成28年度調査として、小6、中3を対象に、国語・算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を行う。また、平成29年度調査として、国語・算数・数学を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)いじめ・不登校対策等の 推進	百万円 4,948	百万円 6,174	百万円 1,226	うち、 「優先課題推進枠」 1,759百万円
○概要： 教育再生実行会議（第一次、第五次提言）や「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また、子供の貧困対策に関する大綱を踏まえた貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、「チーム学校」の議論を踏まえた専門人材の配置拡充、さらに「不登校児童生徒への支援に係る中間報告」を踏まえた不登校対応のため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。 ◆いじめ対策等総合推進事業 6,174百万円（ 4,948百万円） ○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 5,974百万円（ 4,852百万円） 【学校等支援】 ①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率 1／3] ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築（200校） ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進（300校→3,100校） ・貧困対策のための重点加配（600校→1,200校） ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（1,147箇所）【新規】 ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援 ※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進 【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置（ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト） ②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率 1／3] ・スクールソーシャルワーカー配置の増（2,247人→3,047人） ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充 ・小中学校のための配置（2,200人→3,000人）、高等学校のための配置（47人） ・貧困対策のための重点加配（600人→1,200人） ・スーパーバイザー（47人）の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】 【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置（ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト） ③24時間子供SOSダイヤル ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためフリーダイヤル化 【自治体支援】 ④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等 ・第三者的立場から調整・解決する取組（134地域）、外部専門家を活用して学校を支援する取組（134地域）、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（10地域）への支援 [補助率 1／3] ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化（現状調査や現地支援を行うための職員を派遣）【新規】 ○いじめ対策等生徒指導推進事業 190百万円（ 83百万円） ①教育支援センター（適応指導教室）の整備促進等の不登校支援に関する調査研究【新規】 ・アウトリーチ型支援や、官民共営型教育支援センターの在り方などに関する調査研究を実施 ②いじめ、自殺、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究 ③脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
《関連施策》 ○教職員定数の増（いじめ・不登校等への対応 190人） ○道徳教育の抜本的改善・充実 ○教員研修の充実（教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成） ・教員研修センターにおいて、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施 （参考：復興特別会計） ※緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,710百万円（ 2,721百万円） 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援。 （従来の全額国費の委託方式を改め、新たな全額国庫補助の事業を創設。）				
(6)子供の体験活動の推進	467	569	101	
○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。 「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験など多様な体験活動の機会を充実させるための取組や青少年の体験活動を推進する。 ◆健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 99百万円（ 107百万円） 宿泊体験事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）〔補助率 1／3〕 ・中学校、高等学校等における取組（322校） ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域） ・適応指導教室等における体験活動の取組（134地域） ◆ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業【再掲】 10百万円（ 新規 ） 長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。（5地域） ◆補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 206百万円（ 206百万円） 体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置 〔補助率 1／3〕 ◆青少年の体験活動の推進 254百万円（ 154百万円） ・体験活動推進プロジェクト等の充実 ・青少年の国際交流の推進				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(7) 幼児教育の振興	46,032	49,321	3,289	うち、 「優先課題推進枠」 2,009百万円 うち、子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた 文部科学省要求・要望額 418億円※（33億円増） ※事項要求を含む
○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の段階的無償化に向けた取組を推進するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。 (1) 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進【事項要求】32,341百万円※(32,341百万円※) 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。 ※子ども・子育て支援新制度移行見込み分を含む。 (2) 幼児教育の質の向上 ◆<u>幼児教育の質向上推進プラン</u> 244百万円（ 34百万円） ・ 幼児教育の推進体制構築事業【新規】 地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。 ・ 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究【新規】 幼児教育に係る教職員の研修等をはじめとした資質向上、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究を実施する。 ◆<u>幼稚園教育要領の改訂</u> 15百万円（ 新規 ） 中央教育審議会における審議を踏まえ、幼稚園教育要領の改訂や解説書の作成等を着実に実施する。 ◆<u>ECEC Network事業の参加【一部再掲】</u> 39百万円（ 新規 ） OECDにおいて計画されている①幼児教育・保育の従事者に関する調査、②幼保小接続に関する調査、③幼児教育・保育の学習効果に関する調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。 ※ECEC：Early Childhood Education and Care (3) 幼児教育の環境整備の充実 ◆<u>認定こども園等への財政支援</u> 14,509百万円（ 13,484百万円） 認定こども園の設置・促進を図るため、認定こども園の新設・園舎の耐震化に必要な施設整備費を支援するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。 ◆<u>私立幼稚園の施設整備の充実</u> 2,173百万円（ 173百万円） 緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8) 特別支援教育の充実	百万円 14,523	百万円 16,355	百万円 1,832	うち、 「優先課題推進枠」 1,435百万円
○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。 ◆インクルーシブ教育システムの推進 1,529百万円(新 規) ・インクルーシブ教育システム推進事業費補助【新規】 インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、都道府県等が①特別支援教育専門家等（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、外部専門家、看護師）の配置及び②連絡協議会及び研修による特別支援教育の体制整備をする場合に要する経費の一部を補助する。 [補助率1／3] ・早期支援コーディネーター 約140人 ・合理的配慮協力員 約350人 ・外部専門家 約430人 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等) ・看護師 約1,460人 ・体制整備補助 約350地域 ・インクルーシブ教育システム推進センターの設置【新規】 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に「インクルーシブ教育システム推進センター（仮称）」を設置し、インクルーシブ教育システム関連研究（地域実践研究事業）、インクルーシブ教育システムデータベースの充実・情報発信、国際情報集積発信事業を統合的に行う。 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金) ◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 216百万円(56百万円) 特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施する。 ・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施【拡充】 52箇所 ◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 635百万円(586百万円) ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する放課後等福祉連携支援事業【新規】 小・中・高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する学齢期等における支援に当たって、厚生労働省と連携しつつ、学校と放課後等デイサービス事業者等の福祉機関との連携支援、支援内容の共有方法についての調査研究を行う。 24箇所 ・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業【新規】 教育委員会における発達障害に係る通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療関係機関等と連携しつつ研究を行う。12箇所 ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人 ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業 15箇所・学校間連携コーディネーター 約45人 ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 6大学 ◆特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(11,583百万円) 特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 146百万円(137百万円) 発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等についての実践的な調査研究等を実施する。 等 ＜関連施策＞ ・教職員定数の増（特別支援教育の充実 300人） ・学校施設整備（特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化） 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(9)キャリア教育・職業教育の 充実	百万円 358	百万円 875	百万円 517	
○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等を促進するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、大学等におけるキャリア教育の望ましいあり方に関する委託調査等を行う。 さらに、「専修学校版デュアル教育」を開発し、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築するとともに、引き続き「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上を図る。 ◆<u>将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む</u> 41百万円（ 40百万円） <u>キャリア教育推進事業</u> ①小・中学校等における起業体験推進事業【新規】 小・中学校において起業体験をサポートする外部講師と連携し、学校が自立して起業体験を行うモデルを構築 ②キャリア教育の普及・啓発 ③子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業 ◆<u>地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業</u> 12百万円（ 12百万円） （学校を核とした地域力強化プランの一部）【再掲】〔補助率1／3〕 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。（21人） ◆<u>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール</u> 236百万円（ 123百万円） 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。 指定校数：16校→30校 ◆<u>大学等におけるキャリア教育推進のための委託事業</u> 100百万円（ 新 規 ） 大学等におけるキャリア教育に関する各種業務の効率化や専門人材の育成のあり方等、望ましいキャリア教育のあり方に関する委託調査を行い、その結果を各大学等における好事例や今後の課題等も含めて広く公表・普及することにより、より有効なキャリア教育の推進を図る。 ◆<u>専修学校版デュアル教育推進事業【再掲】</u> 302百万円（ 新 規 ） 専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を目指す。（24箇所） ◆<u>職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進</u> 183百万円（ 183百万円） 【再掲】 平成26年度から、教育面における企業等との密接な連携などの要件を満たしたものを文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する制度が開始されたことに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ検証を行い、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。（27箇所）				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(10)情報通信技術を活用した 学びの推進	712	914	202	
○概要： 児童生徒の確かな学力の育成を図るため、児童生徒の情報活用能力の実現状況の把握や教員のＩＣＴ活用指導力の向上、ＩＣＴ支援員の育成・確保を進める。過疎化・少子高齢化を見据え、ＩＣＴを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究を実施する。更に、ＩＣＴを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行う。 ◆<u>情報通信技術を活用した教育振興事業</u> 173百万円(107百万円) 児童生徒の情報活用能力を把握するとともに、各学校における情報教育（情報活用能力の育成）にかかる年間指導計画（指導モデル）の作成に関する実践的な研究を実施する。 また、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における「子供の学びの姿」を、ＩＣＴを活用して捉える方法を開発する。 ◆<u>ＩＣＴを活用した教育推進自治体応援事業</u> 294百万円(245百万円) 教員等のＩＣＴ活用指導力の向上を図る取組を行う自治体の支援を行うほか、教員のＩＣＴ活用をサポートするＩＣＴ支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。 また、各学校における校内研修リーダーの養成を支援するとともに、「ＩＣＴ活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。 ・アドバイザーの自治体への派遣 60地域 等 ◆<u>人口減少社会におけるＩＣＴの活用による教育の質の維持 向上に係る実証事業</u> 142百万円(142百万円) 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ＩＣＴの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。 ◆<u>先導的な教育体制構築事業</u> 126百万円(107百万円) 総務省との連携の下、各地域においてＩＣＴを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する実証研究を実施する。 ◆<u>青少年を取り巻く有害環境対策の推進</u> 124百万円(41百万円) インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。 等				

○概要： 児童生徒の確かな学力の育成を図るため、児童生徒の情報活用能力の実現状況の把握や教員のＩＣＴ活用指導力の向上、ＩＣＴ支援員の育成・確保を進める。過疎化・少子高齢化を見据え、ＩＣＴを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究を実施する。更に、ＩＣＴを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行う。

児童生徒の情報活用能力を把握するとともに、各学校における情報教育（情報活用能力の育成）にかかる年間指導計画（指導モデル）の作成に関する実践的な研究を実施する。

また、アクティブ・ラーニングなど多様な学習における「子供の学びの姿」を、ＩＣＴを活用して捉える方法を開発する。

教員等のＩＣＴ活用指導力の向上を図る取組を行う自治体の支援を行うほか、教員のＩＣＴ活用をサポートするＩＣＴ支援員のスキル標準及び育成モデルプログラムを開発する。

また、各学校における校内研修リーダーの養成を支援するとともに、「ＩＣＴ活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。

・アドバイザーの自治体への派遣 60地域 等

過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

総務省との連携の下、各地域においてＩＣＴを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する実証研究を実施する。

インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11)学校健康教育の推進	百万円 741	百万円 791	百万円 51	
○概要： 児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進など児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣等を身に付けさせるなど、食育の推進を図る。 ◆<u>がんの教育総合支援事業</u> 44百万円(16百万円) がんに関する教育への取組を推進するため、モデル事業の成果を踏まえ、平成29年度からの全国展開に向け、外部指導者等を活用したパイロット事業を行う。また、児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容等を示した指導参考資料を作成する。 ◆<u>防災教育推進事業</u> 225百万円(212百万円) ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 ◆<u>学校給食・食育総合推進事業</u> 240百万円(新規) ・社会的課題に対応するための学校給食の活用 学校給食には適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に関する指導での活用に加え、食品ロスの削減、地産地消の推進、和食文化の継承などの社会的な課題・要請への対応が求められている。このため、学校給食の活用を通じ課題の解決等に資するための事業を実施する。 等				
(12)土曜日の教育活動の推進	1,356	1,611	254	
○概要： 子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する（土曜日の教育活動推進プラン）。 ◆<u>地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業【再掲】</u> 1,560百万円(1,261百万円) 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、市町村等が、体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育活動等の一層の充実を図る。〔補助率 1／3〕 小 学 校 8,000校区 → 10,000校区 中 学 校 2,500校区 → 3,000校区 高等学校等 1,500校区 → 2,000校区 ◆<u>土曜授業推進事業</u> 51百万円(95百万円) カリキュラム・マネジメントの視点から、学校における質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、土曜授業コーディネーターの配置、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(13) 少子化に対応した活力 ある学校教育の推進	百万円 1,785	百万円 2,897	百万円 1,112	
○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。 ◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 51百万円(27百万円) 統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。 ◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,703百万円(1,616百万円) ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 なお、学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えている遠距離通学費について、必要な経費を要求する。 ◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持 142百万円(142百万円) <u>向上に係る実証事業【再掲】</u> 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。 《関連施策》 ・教職員定数の増（統合校・小規模校への支援 250人） ・学校施設整備（公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等）				
(14) 新しい時代にふさわしい 教育制度の柔軟化の推進	58	872	814	
○概要： 子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、フリースクール等で学ぶ不登校の児童生徒への支援策について調査研究を行う。 また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策や新規設置に向けた課題等に関する調査研究を行う。 ◆小中一貫教育推進事業 280百万円(39百万円) 都道府県教育委員会の積極的な指導助言のもと、市町村教育委員会等の学校設置者が域内全域での小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を創出。 大学等に委託し、効果的なモデルカリキュラム・指導方法等を開発・普及。 ◆フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に関する実証研究事業 492百万円(新 規) フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施。 ◆義務教育未修了者等の就学機会確保推進事業 93百万円(10百万円) 夜間中学の教育実践の高度化を促すとともに、未設置道県における設置促進と就学支援策の充実を図る。 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(15) 高大接続改革の推進	百万円 103	百万円 7,156	百万円 7,053	〔うち、 「優先課題推進枠」 6,817百万円〕
○概要： 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文科科学大臣決定）に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。 ◆<u>高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業【再掲】</u> 200百万円（ 13百万円） 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに生徒の基礎学力の定着度等を把握して指導改善に活かすためのテスト手法等に関する研究開発を行う。 ◆<u>大学入学者選抜改革推進委託事業</u> 796百万円（ 新 規 ） 先進的な入学者選抜手法の開発等について、先端的な学術研究の成果を反映して変化する教育内容や高等学校教育の変化も見据えながら、複数大学等によるコンソーシアム体制の下で、協働して調査・研究を実施する。 ・社会科学分野、理数分野、情報分野の評価手法 ・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法 ◆<u>高大接続改革推進プログラム</u> 3,021百万円（ 新 規 ） 一体的に策定された入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、大学における教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換する取組を支援する。 ◆<u>「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」フィージビリティ検証事業</u> 139百万円（ 90百万円） 平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について、知識・技能を基盤として、思考力・判断力・表現力を中心に評価するためのモデル問題の作成のほか、記述式やC B Tの導入等に向けた研究開発等を行う。 ◆<u>国立大学の入学者選抜改革への重点支援</u> 2,000百万円（ 新 規 ） （国立大学法人運営費交付金） 学力を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換・充実を図る取組を重点支援する。 ◆<u>私立大学等の入学者選抜改革に向けた取組への支援</u> 1,000百万円（ 新 規 ） （私学助成） 多面的・総合的な入学者個別選抜改革の実現等を図るため、積極的に取り組みを行う大学等に対して支援を行う。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(16) 学校と地域の協働の基盤 となるプラットフォームづくり	百万円 6,684	百万円 9,137	百万円 2,453	うち、 「優先課題推進枠」 1,646百万円
○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地方創生の実現を図る。 ◆学校を核とした地域力強化プラン 9,137百万円(6,684百万円) 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1/3〕 ①コミュニティ・スクール導入等促進事業 166百万円(157百万円) 地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)について、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。 ・未導入地域への支援 390市区町村 ・導入地域における取組充実への支援、CSディレクターの配置 150市区町村 ・学校運営協議会委員の研修 112箇所 ②学校・家庭・地域の連携協力推進事業 7,027百万円(5,079百万円) 地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域人材の参画による、学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。 ・学校支援地域本部 4,000箇所、家庭教育支援員の配置 1,000箇所 ・地域コーディネーターの配置 15,000人 ・統括コーディネーターの配置 1,450市町村 等 ③地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等 1,560百万円(1,261百万円) 構築事業 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が一体となった取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。 ・小学校 10,000校区、中学校 3,000校区、高等学校等 2,000校区 ④健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(107百万円) ・中学校、高等学校等における取組(322校) ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域) ・適応指導教室等における体験活動の取組(134地域) ⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円(12百万円) 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(21人) ⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 11百万円(13百万円) 学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。 ・12市区町村				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(17)女性の活躍推進等のための環境整備	百万円 4,011	百万円 4,726	百万円 715	
○概要： 放課後子ども総合プランの推進等、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、女性アスリートの育成・支援に取り組む。 ◆放課後子ども総合プランの推進 4,223百万円(3,606百万円) (学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部) 「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。そのため、市町村が計画的に整備を進めていけるよう必要な経費を計上し、放課後児童クラブ(厚生労働省)と一体型の放課後子供教室を計画的に推進する。 [補助率 1/3] ・放課後子供教室 14,000箇所 → 15,500箇所 ◆地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の 24百万円(新 規) 在り方の検討 大学等と地域の双方にとって有用な保育環境の在り方について、関係主体と連携して検討するとともに、調査研究や実証的検証を通じて、先進事例の課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学びを支援する保育環境の充実を図る。 ◆男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業 29百万円(27百万円) (地域における女性の学び直しの促進) 結婚・出産・介護等を機に離職した地域の女性等を対象に、学び直しを通じた社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及するなど男女共同参画の視点に立った学習機会の充実を図る。 (若者のライフプランニング支援の推進) 若者のライフプランニングを支援するため、高校生が進路選択に当たって、就職のみならず結婚・出産・育児などのライフイベントを踏まえて総合的に考えることができるように、教材と指導の手引きを作成し、ライフデザイン構築のための学びを推進する。 ◆女性アスリートの育成・支援プロジェクト【再掲】 450百万円(378百万円) 女性特有の課題に着目したアスリートの戦略的強化に資する調査研究や、女性競技における戦略的かつ実践的な強化のためのモデルプログラムの実施、女性特有の課題に対応した医・科学サポート等による支援、女性エリートコーチの育成により、女性アスリートの国際競技力の向上を図る。 《関連施策》 ◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。 ◆成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進【再掲】 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成				
(1) 初等中等教育段階に おけるグローバルな視点に 立って活躍する人材の育成	20,230	22,159	1,930	
○概要： グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。 このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。 ◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 22百万円(12百万円) 教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。 ・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3地域→6地域 ◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,293百万円(710百万円) 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施する。 ・英語教育強化地域拠点事業 25地域 ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生5万人 高校生4.5万人 ・外国語活動・外国語教育の教材整備 ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 ・外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 47県市 ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施【新規】47機関 ・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 専門性の高い非常勤講師(340人)、英語が堪能な外部人材(825人)等の配置 [補助率1/3] ◆スーパーグローバルハイスクール 1,216百万円(1,052百万円) グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む高校を指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。また、平成26年度指定校に対する中間評価を実施する。 ・指定校数：112校 → 137校 ◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 19,044百万円(17,950百万円) 在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、海外の地理的・環境的な利点を生かした在外教育施設における調査研究事業等を実施し海外子女教育の充実を図る。 ・派遣教員定数 1,084人 → 1,120人 ・在外教育施設における先進的な教育の在り方に関する調査研究【新規】 ◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進 290百万円(211百万円) 公立の小・中・高等学校等に在籍する、帰国児童生徒や外国人児童生徒などに対し、公立学校における受入体制や日本語指導体制等の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。 ・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 82地域 ・定住外国人の子供の就学促進事業 ◆社会総がかりで行う高校生留学促進事業 290百万円(291百万円) 地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人で留学する生徒に留学経費の支援を行う。また、国際交流等を通じて、高校生に国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するための取組を支援する。 ・高校生留学促進事業 長期：300人 短期：1,300人 → 1,430人 ・グローバル人材育成の基盤形成事業 等 ≪関連施策≫ ・教職員定数の増(小学校英語教育等に関する地域のリーダー的役割を担う専科指導教員の充実 350人、外国人児童生徒等に対する日本語指導の対応 50人) ・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ等)				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)グローバル人材育成の ための大学の国際化と 学生の双方向交流の推進	百万円 46,309	百万円 48,730	百万円 2,421	
①大学教育のグローバル 展開力の強化	11,040	11,047	7	
○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学や学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。 ◆スーパーグローバル大学等事業 8,677百万円(8,677百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。 ・スーパーグローバル大学創成支援 ・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 ◆大学の世界展開力強化事業 2,370百万円(2,363百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。				
②大学等の留学生交流の 充実	35,269	37,683	2,414	うち、 「優先課題推進枠」 4,641百万円
○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。 また、「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。 ◆大学等の海外留学支援制度の拡充等 10,661百万円(9,246百万円) ○大学等の海外留学支援制度 10,581百万円(9,166百万円) ・双方向交流の推進による海外留学促進 <大学院学位取得型> 270人 <協定派遣型> 22,000人 → 25,000人 (3,000人増) <協定受入型> 7,000人 → 9,000人 (2,000人増) ○日本人の海外留学促進事業 80百万円(80百万円) ◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 27,022百万円(26,023百万円) ○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善 905百万円(673百万円) 留学コーディネーター配置事業の拡充 4拠点→9拠点 等 270百万円(120百万円) ○大学等のグローバル化の推進【再掲】 ①スーパーグローバル大学等事業 ②大学の世界展開力強化事業 ○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 25,056百万円(24,280百万円) ①外国人留学生奨学金制度 ・国費外国人留学生制度 11,266人 18,718百万円(18,713百万円) ・双方向交流の推進による海外留学促進 2,880百万円(2,240百万円) <協定受入型> 7,000人 → 9,000人 (2,000人増) 【再掲】 ・留学生受入れ促進プログラム 9,070人 4,641百万円(新規) 文部科学省外国人留学生学習奨励費を見直し(7,070人→0人)、渡日前入学許可の促進等を推進する奨学金を創設 ②住環境・就職支援等受入れ環境の充実 6件 104百万円(63百万円) 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 諸外国・国際機関等との 連携によるグローバルな 人材の育成等	百万円 563	百万円 880	百万円 317	
○概要： 地球規模で課題となっている貧困・テロ、環境、資源・エネルギー問題などの解決に資するとともに、世界の国々と共に教育の質の向上に取り組んでいくため、諸外国政府や国際連合大学、国際バカロレア機構、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）等と連携し、国際社会や地域社会で活躍する人材育成等に向けた事業を展開する。 ◆2016年G7教育大臣会合の開催 141百万円（ 新 規 ） 2016年に日本（三重県志摩市）でサミット（主要国首脳会議）が開催される機会を活用し、G7の教育大臣等の参加を得て、21世紀において求められる資質・能力とその育成方策等に関する今後の取組や協力について議論する会合等を、岡山県倉敷市において開催する。 ◆国際バカロレアの推進 79百万円（ 82百万円） グローバル人材の育成に有益なプログラムである国際バカロレアについて、我が国における導入拡大を図るため、国際バカロレア機構と協力し、その一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発を推進する。 ◆日本型教育の海外展開 150百万円（ 新 規 ） 近年、諸外国から高い関心が示されている日本型教育について海外展開を推進するため、関係省庁・法人・民間企業等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を創設。このスキームの下、関係者間での情報共有、具体の展開案件の形成を促進するための国際フォーラム及びパイロット事業の実施を通じて、諸外国との強固な信頼・協力関係の構築、日本の教育機関の国際化の促進及び日本の教育産業等の海外進出の促進を図る。 ◆ユネスコとの連携によるグローバル人材育成 311百万円（ 282百万円） 近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化および国内外における持続可能な開発のための教育（ESD）の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。 ○日本／ユネスコパートナーシップ事業 98百万円（ 73百万円） 国内のユネスコ活動に関係のある機関等の活動強化を通じて、ユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念・目標の実現を目指す。従来のユネスコスクール支援事業、ユースフォーラム開催等に加え、学校におけるESDの取組を更に効果的に推進するため、新たに「ESDの実践の手引き（仮称）」の活用による研修実施やESD先進重点校の選定・支援等を行う。また、地質学的遺産の保護と国際的な認定を目的としたジオパーク事業がユネスコの正式事業となることから、ジオパークを活用したユネスコ活動推進事業を行う。 ○グローバル人材の育成に向けたESDの推進 74百万円（ 57百万円） 教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるESDの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。 ○ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)信託基金 139百万円（ 152百万円） 「ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)」に明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、ESDを戦略的により一層推進するため、ユネスコに信託基金を拠出し、「地域コミュニティ」、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。 ◆国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資する グローバル人材育成等 200百万円（ 200百万円） ミレニアム開発目標（MDGs）以後の国際開発目標として、国連において検討が進められている、ポスト2015年開発アジェンダ等における地球規模課題の解決に寄与するため、国連システムのシンクタンクである国連大学を通じて、グローバル人材育成、国際協力プロジェクト実施、サステナビリティ研究の推進等を行う。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4) 国立大学改革の推進	百万円 1,111,346	百万円 1,155,313	百万円 43,967	
① 国立大学法人運営費 交付金	1,094,546	1,136,513	41,967	〔うち、 「優先課題推進枠」 94,700百万円〕
○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の充実を図る。 ◆大学運営の基幹的な経費の充実 継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基幹的な経費の充実を図る。 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。 免除対象人数：約0.2万人増（27年度：約5.7万人→28年度：約5.9万人） ◆機能強化の方向性に応じた重点支援 各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設。 ・重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援 ・重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援 ・重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援 ◆マネジメント改革の推進 学長のリーダーシップやマネジメント力の発揮を予算面で強化する観点から、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進するための仕組みとして、「学長の裁量による経費」を新設。 ◆入学者選抜改革への重点支援【再掲】 学力を多面的・総合的に評価する入学者選抜への転換・充実を図る取組を重点支援。 ◆共同利用・共同研究体制の強化・充実 国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組から、将来的に共同利用・共同研究拠点を形成するような附置研究所等の先端的かつ特色ある取組まで、一体的に重点支援し、我が国の大学全体の機能強化に貢献する。 また、大学共同利用機関等において実施される先端的な学術研究の大型プロジェクト（大規模学術フロンティア促進事業）について、国際的競争と協調のもと、戦略的・計画的に推進する。 ※その他、国立大学法人先端研究推進費補助金を計上 11,200百万円（ 6,006百万円） 【大規模学術フロンティア促進事業】 ・30m光学赤外線望遠鏡（TMT）計画の推進 ・大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画 ・新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備 ・日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
②国立大学経営力強化促進事業	百万円 16,800	百万円 18,800	百万円 2,000	〔うち、 「優先課題推進枠」 18,800百万円〕
○概要： 「国立大学経営力戦略」（平成27年6月16日文部科学省）に基づき、国立大学の自己変革を進め、新陳代謝を図るため、意欲と能力のある教員がより高いパフォーマンスを発揮する環境整備や経営を支える人材等の育成・確保等を推進し、国立大学の経営力の強化を促進する。 ◆国立大学改革強化推進補助金 14,600百万円（12,600百万円） 若手研究者の安定的なポスト拡大と中長期的な視野に立った教員の年齢構成の是正等などの先導的な取組や研究戦略（産学連携を含む）、国際交流等の専門分野において高度な専門的能力を備えた専門人材を育成・配置することにより、研究力強化、グローバル化への対応を組織的に展開するなど経営力の強化への先導的な取組を集中的かつ重点的に支援。 ◆国立大学基盤強化促進費 4,200百万円（4,200百万円） 各国立大学の機能の強化をより一層促進するため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援する。				
(5)国立高等専門学校における教育研究の推進	62,004	63,036	1,032	
○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。 ◆国立高等専門学校における教育研究基盤の充実 国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、産業構造の変化、少子化の進展、技術の高度化などの社会・経済状況を踏まえ、 ・国際的に活躍できる技術者の養成に向けた取組を推進するとともに、国内外から高い評価を得ている高等専門学校制度の海外展開に向けた体制整備 ・社会・地域・産業界等のニーズを踏まえ、今後の高専の強みや特色となる分野（情報セキュリティなど）の教育や、地元企業や自治体と連携して行う教育の取組を推進 など、高等専門学校教育の充実を図る取組を支援する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6)私立大学改革の推進など 私学の振興	431,097	489,854	58,757	
①私立大学等経常費補助	315,250	327,450	12,200	うち、 「優先課題推進枠」 16,150百万円
○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、建学の精神や特色を生かした教学改革や経営改革等に取り組む大学等を重点的に支援する。 ◆一般補助 274,670百万円(271,105百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。 ◆特別補助 52,780百万円(44,145百万円) 2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援する。 ・私立大学等経営強化集中支援事業の充実 7,000百万円(4,500百万円) ・私立大学等の入学者選抜改革に向けた取組への支援【再掲】 1,000百万円(新 規) ・経済的に就学困難な学生に対する授業料減免の充実 等 減免対象人数：約0.3万人増(27年度：約4.2万人→28年度：約4.5万人) ◆私立大学等改革総合支援事業 19,200百万円(14,400百万円) (上記の一般補助及び特別補助の内数) 教育の質的転換等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援する。 ◆私立大学研究ブランディング事業 7,850百万円(新 規) (上記の特別補助の内数) 学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 (参考：復興特別会計) ※特別補助 ・被災私立大学等復興特別補助 1,762百万円(2,835百万円) 被災地にある大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。				
②私立高等学校等経常費 助成費等補助	102,049	105,500	3,451	うち、 「優先課題推進枠」 6,376百万円
○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。 ◆一般補助 90,188百万円(87,664百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。 ◆特別補助 12,548百万円(11,658百万円) 各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。 ・教育の質の向上のため、教育の国際化などを進める学校への支援拡充 ・私立幼稚園等における障害のある幼児受入れや預かり保育への支援 等 ◆特定教育方法支援事業 2,764百万円(2,727百万円) 特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	9,198 〔36,700〕	52,304 〔86,500〕	43,106 〔49,800〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 47,859百万円〕
○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。 ◆教育・研究装置等の整備 9,360百万円(8,009百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。 ◆私立大学研究ブランディング事業 3,004百万円(新 規) (上記の教育・研究装置等の整備の内数) 学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ◆耐震化等の促進 42,944百万円(1,189百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。				
④私立大学等教育研究 活性化設備整備事業	4,600	4,600	0	〔うち、 「優先課題推進枠」 4,600百万円〕
○概要： 教育の質的転換等の改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対して重点的に支援する。 ◆私立大学等改革総合支援事業 4,600百万円(4,600百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7)大学教育再生の戦略的 推進	百万円 37,248	百万円 41,160	百万円 3,912	
①世界をリードする教育拠点 の形成	29,188	29,995	807	
○概要： 世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。 ◆博士課程教育リーディングプログラム 17,756百万円(17,756百万円) 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。 ◆スーパーグローバル大学等事業【再掲】 8,677百万円(8,677百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。 ◆大学の世界展開力強化事業【再掲】 2,370百万円(2,363百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。 ◆成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 1,192百万円(392百万円) 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業において産学協働で実施している課題解決型学習等の実践的な教育を深化・発展させ、情報技術人材の育成機能を一層強化することにより、現代社会の要請に基づくサイバーセキュリティをはじめとした情報技術を活用し具体的な課題を解決できる人材の育成を強力に推進する。				
②革新的・先導的教育研究 プログラムの開発推進	8,060	11,165	3,105	うち、 「優先課題推進枠」 3,817百万円
○概要： 高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。 ◆大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 796百万円(新 規) 先進的な入学者選抜手法の開発等について、先端的な学術研究の成果を反映して変化する教育内容や高等学校教育の変化も見据えながら、複数大学等によるコンソーシアム体制の下で、協働して調査・研究を実施する。 ◆高大接続改革推進プログラム【再掲】 3,021百万円(新 規) 一体的に策定された入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、大学における教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換する取組を支援する。 ◆経営系専門職大学院の国際競争力強化促進事業 300百万円(新 規) 高度専門職業人養成機能の抜本的強化を図るため、グローバル化や教育の質を確保する観点から、経営系専門職大学院の国際競争力を強化し、世界基準の経営人材を養成するための取組を支援する。 ◆大学等におけるキャリア教育推進のための委託事業【再掲】 100百万円(新 規) 大学等におけるキャリア教育に関する各種業務の効率化や専門人材の育成のあり方等、望ましいキャリア教育のあり方に関する委託調査を行い、その結果を各大学等における好事例や今後の課題等も含めて広く公表・普及することにより、より有効なキャリア教育の推進を図る。 ◆地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 4,423百万円(4,423百万円) 若年層の東京一極集中を解消するため、個別大学への支援から全学的に地域を志向する大学群、自治体、地域の中小企業等との連携を必須とし、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上に向けた取組への支援に転換することで、地(知)の拠点大学による地方創生を推進する。 ◆大学間連携共同教育推進事業 2,182百万円(2,182百万円) 国公私を設置形態を超え、地域や分野に応じて大学等が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8) 高度医療人材の養成と 大学病院の機能強化	百万円 4,353	百万円 4,433	百万円 80	
○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。 ◆先進的医療イノベーション人材養成事業 3,205百万円(3,205百万円) 我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成拠点の形成を促進する。 ○未来医療研究人材養成拠点形成事業 1,620百万円(1,620百万円) 世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。 ○がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 1,585百万円(1,585百万円) 複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築する。 ◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 1,126百万円(1,046百万円) 医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）を養成するための教育体制の充実を図る。 ○課題解決型高度医療人材養成プログラム 893百万円(800百万円) 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。 ○基礎・臨床を両輪とした医学教育改革による グローバルな医師養成 233百万円(233百万円) 近年、若手医師の臨床志向に伴い基礎医学研究に進む医師が減少していることから、魅力ある教育プログラムの構築により、病理学や法医学などの優れた基礎研究医の養成を推進する。また、診療参加型臨床実習の充実及び国際標準の認証評価制度等の導入に向けた基盤を構築する。 ◆大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 102百万円(102百万円) 我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。				

○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

○未来医療研究人材養成拠点形成事業 1,620百万円(1,620百万円)
世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 1,126百万円(1,046百万円)
医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人(医師・歯科医師・看護師・薬剤師等)を養成するための教育体制の充実を図る。

○基礎・臨床を両輪とした医学教育改革による
グローバルな医師養成 233百万円(233百万円)

近年、若手医師の臨床志向に伴い基礎医学研究に進む医師が減少していることから、魅力ある教育プログラムの構築により、病理学や法医学などの優れた基礎研究医の養成を推進する。また、診療参加型臨床実習の充実及び国際標準の認証評価制度等の導入に向けた基盤を構築する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(9)専修学校等の人材育成 機能の向上	百万円 2,114	百万円 2,668	百万円 554	
○概要： 地域や産業界の人材ニーズに対応した人材育成機能の強化に向け、専修学校の教育内容の質保証・向上を図るための支援を行うとともに、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。 ◆<u>成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進</u> 1,534百万円(1,567百万円) 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。 ・地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 93箇所 ・特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証 13箇所 ・高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 14箇所 ◆<u>専修学校版デュアル教育推進事業</u> 302百万円(新 規) 専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、学習と実践を組み合わせる行う効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を目指す。 (24箇所) ◆<u>職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進</u> 183百万円(183百万円) 平成26年度から、教育面における企業等との密接な連携などの要件を満たしたものを文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する制度が開始されたことに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを取りまとめ検証を行い、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。 (27箇所) ◆<u>専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業</u> 597百万円(305百万円) 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。 ・対象人数：約0.3万人 ◆<u>専修学校留学生就職アシスト事業</u> 53百万円(58百万円) 専修学校における外国人留学生に対する来日の動機付けから就職支援までを総合的に支援し、産業界等と連携のもと、留学生受入れ拡大を図る。				

○概要： 地域や産業界の人材ニーズに対応した人材育成機能の強化に向け、専修学校の内容の質保証・向上を図るための支援を行うとともに、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、産業界等、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証、高等専修学校等における特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

◆専修学校版デュアル教育推進事業 302百万円(新 規)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 183百万円(183百万円)

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 実証研究事業	597百万円(305百万円)
-------------------------------------	-----------------

- ・対象人数：約0.3万人

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育の段階的無償化 に向けた取組の推進 〔再掲〕	32,341	32,341	0	うち、子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた 文部科学省要求額 248億円
○概要： 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で 取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無 償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程にお いて検討することとされているため、事項要求とする。				

(1) 幼児教育の段階的無償化
に向けた取組の推進
〔再掲〕

32,341

0

うち、子ども・子育て支援新制度移行見込み分を除いた
文部科学省要求額 248億円

○概要： 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成27年7月22日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2) 高校生等への修学支援	百万円 390,941	百万円 390,941	百万円 0	うち、 「優先課題推進枠」 18,912百万円
○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるため高等学校等就学支援金を支給し、授業料以外の教育費については各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、低所得世帯等の教育費負担の軽減を図る。 ◆高等学校等就学支援金等 368,708百万円(380,541百万円) 新制度（所得制限等）の学年進行に伴う支給対象者の減(約301万人→約273万人)などを反映し、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。 ※1 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。 ※2 年収910万円以上程度（市町村民税所得割額 304,200円以上）の世帯の生徒等については、所得制限を設定。 ※3 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在籍する生徒等については、従前の制度を適用。 ◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）〔補助率 1／3〕 18,912百万円（ 7,929百万円） 学年進行で着実に事業を実施するとともに、非課税世帯の給付額の増額を図ることにより、低所得世帯の教育費負担の軽減を推進する。 【拡充内容】 ・ 学年進行 平成27年度：1～2年次 → 平成28年度：1～3年次 ・ 対象者数 34万人→47.2万人（13.2万人増） ・ 非課税世帯【全日制】（第1子）における給付額を増額 【給付額】 ○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】 ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円 ○非課税世帯【全日制等】（第1子） ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 37,400円 → 129,700円（+92,300円） ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 39,800円 → 138,000円（+98,200円） ○非課税世帯【全日制等】（第2子以降） ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円 ○非課税世帯【通信制】 ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円 ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円 ◆その他の高校生等への修学支援 2,653百万円（ 1,911百万円） ・ 学び直しへの支援〔補助率 10／10〕 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を実施。 ・ 家計急変世帯への支援〔補助率 1／2・10／10〕 保護者等の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、都道府県が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助。 ・ 海外の日本人高校生への支援〔補助率 10／10〕 海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給。 ・ 特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】 ◆マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システムに関する経費等 668百万円（ 561百万円） 平成29年7月に本格始動するマイナンバー・ネットワークと就学支援金事務を連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)総合的な子供の貧困対策 の推進	百万円 2,190	百万円 3,670	百万円 1,480	うち、 「優先課題推進枠」 392百万円
○概要： 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。 子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減やフリースクール等で学ぶ子供への支援を実施する。 (1) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 ◆教育相談の充実 1,009百万円(647百万円) ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 [補助率1/3] ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(2,247人→3,047人) 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充 小中学校のための配置(2,200人→3,000人)、高等学校のための配置(47人) ・貧困対策のための重点加配(600人→1,200人) ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援【新規】 [目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト) ◆学習支援の充実 628百万円(207百万円) ・地域未来塾による学習支援の充実 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部) [補助率1/3] 経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生等への学習支援を実施するとともに、新たにICTの活用等による高校生への支援を行う。(2,000箇所→3,600箇所) ◆地域人材の活用や学校・福祉との連携によるアウトリーチ型 101百万円(新規) 家庭教育支援事業(学校を核とした地域力強化プランの一部) 経済的困難をはじめとする様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭やその子供に対して、学校や福祉機関等と連携した家庭教育支援チーム等による訪問型支援等の幅広い支援を行うアウトリーチ型の家庭教育支援体制を構築する。 7箇所 ◆高校生等の就職・就学支援等 ○多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費 101百万円(79百万円) 生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する定時制・通信制課程の高等学校や総合学科の高等学校、ICTを活用した遠隔教育を実施する高等学校における生徒への支援体制の充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせるなど、高等学校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進する。 ○補習等のための指導員等派遣事業(高等学校分)【再掲】 494百万円(412百万円) [補助率1/3] 学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援、就職支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーター、就職支援員など、多様な人材を高等学校等に配置する取組を推進する。 ◆要保護児童生徒援助費補助 [補助率1/2] 837百万円(837百万円) 要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を行う。				

事	項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
		百万円	百万円	百万円	
《関連施策》 ・教職員定数の増（家庭環境などによる教育格差の解消 150人） ・高校生等への修学支援 ・幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進 ・特別支援教育就学奨励費負担等 （２）フリースクール等で学ぶ子供への支援 ◆フリースクール等で学ぶ子供への支援の在り方等に 492百万円（ 新 規 ） 関する実証研究事業【再掲】 フリースクール等で学ぶ義務教育段階の子供への支援策について、総合的な検討を進めるため、学習機会を確保するための新たな仕組みの試行及び検証、経済的支援に係る実証的な研究を実施。 等					
（参考：復興特別会計） ※被災児童生徒就学支援等事業 8,033百万円（ 8,033百万円） 東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。（全額国庫補助の単年度の交付金事業）〔補助率１０／１０〕					

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4)大学等奨学金事業の充実 と健全性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	92,099 〔899,700〕	117,723 〔937,600〕	25,624 〔37,900〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 100,602百万円〕
○概要： 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①無利子奨学金の貸与人員の増員や、②「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速など、大学等奨学金事業の充実を図る。 ◆「有利子から無利子へ」の流れの加速 107,162百万円(80,813百万円) 貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速する。 ＜無利子奨学金事業の拡充＞ ・事業費 無利子奨学金 312,481百万円 ⇒ 334,439百万円 (21,958百万円増) (有利子奨学金 796,578百万円 ⇒ 793,055百万円 (3,523百万円減)) ・貸与人員 無利子奨学金 46万人 ⇒ 49万8千人 (3万8千人増) ※うち新規貸与者の増員分3万人 (有利子奨学金 87万7千人 ⇒ 85万7千人 (2万人減)) ◆「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速する。 ◆有利子奨学金の利子負担の軽減のための措置 8,164百万円(9,003百万円) 有利子奨学金について、在学中は無利子及び返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する。 ◆大学等奨学金事業の健全性確保 2,398百万円(2,283百万円) (独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。 〔(参考：復興特別会計) ※大学等奨学金事業 2,830百万円(4,524百万円) 東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念することがないよう、無利子奨学金の貸与を行う。 <事業費：3,565百万円、貸与人員：5千人>〕				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(5) 国立大学・私立大学等の 授業料減免等の充実	39,515	41,182	1,667	
○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。 ◆国立大学の授業料減免等の充実【再掲】 31,982百万円(30,738百万円) 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。 ・免除対象人数：約0.2万人増（平成27年度：約5.7万人 → 平成28年度：約5.9万人） （学部・修士）約5.1万人 → 約5.4万人 （博士） 約0.6万人 → 約0.6万人 ◆私立大学の授業料減免等の充実【再掲】 8,603百万円(8,473百万円) 経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援する。 ・減免対象人数：約0.3万人増（平成27年度：約4.2万人 → 平成28年度：約4.5万人） （参考：復興特別会計） 東日本大震災により被災した学生に対し、授業料減免等を行う被災3県に所在する私立大学等を支援する。 691百万円(1,727百万円) ◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 実証研究事業【再掲】 597百万円(305百万円) 意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。 ・対象人数：約0.3万人				

○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆私立大学の授業料減免等の充実【再掲】 8,603百万円(8,473百万円)
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援する。

・減免対象人数：約0.3万人増（平成27年度：約4.2万人 → 平成28年度：約4.5万人）

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業【再掲】 597百万円(305百万円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

・対象人数：約0.3万人

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6) 学校施設等の老朽化対策等の推進	百万円 116,775	百万円 324,744	百万円 207,969	
① 公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進	58,887	208,899	150,013	〔うち、 「優先課題推進枠」 172,286百万円〕
○概要： 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。 しかしながら、学校施設は、建築後25年以上経過し、改修が必要な建物の面積が全体の約7割を占めるなど老朽化は深刻な課題となっている。 このため、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、教育環境の改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。 ◆老朽化対策を含む教育環境の改善 教育環境を改善するため、長寿命化による対応を含む老朽化対策、空調設置、トイレ改修、給食施設整備等を推進。 ◆耐震化及び防災機能強化の推進 学校施設の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む）を支援。 また、災害時に地域住民の避難所としての役割を果たす学校施設の防災機能強化への取り組みを支援。 ◆小中学校等の教室不足への対応等 小中学校・特別支援学校の教室不足に対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築・改修事業等に係る施設整備。				
② 国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	48,690 〔41,147〕	63,541 〔37,934〕	14,851 〔△3,213〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 32,479百万円〕
○概要： 次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた検討の状況を踏まえ、著しく進行する国立大学等施設の老朽化に対し、安全・安心な教育研究環境の基盤の長寿命化や耐震化を図りつつ、国立大学法人等の機能強化等へ対応するため、最先端研究施設の整備や附属病院の再開発整備など、計画的・重点的な施設整備を推進する。 ◆安全・安心な教育研究環境の基盤の整備 ・施設の耐震化（非構造部材の耐震対策含む）や老朽施設の改善を推進 ・機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）の計画的な更新等を推進 ◆国立大学等の機能強化等変化への対応 ・高度化・多様化する教育研究活動に対応する最先端研究施設の整備 ・地域医療・先端医療等の拠点となる附属病院の再開発整備				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
③私立学校施設・設備の整備の推進〔再掲〕 〔他に、財政融資資金〕	百万円 9,198 〔36,700〕	百万円 52,304 〔86,500〕	百万円 43,106 〔49,800〕	うち、 「優先課題推進枠」 47,859百万円
○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。 ◆教育・研究装置等の整備 9,360百万円（ 8,009百万円） 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。 ◆私立大学研究ブランディング事業 3,004百万円（ 新 規 ） （上記の教育・研究装置等の整備の内数） 学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ◆耐震化等の促進 42,944百万円（ 1,189百万円） 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。 耐震化率 大学等 約90％（平成26年度補正予算及び平成27年度予算事業完了後） 約92％（平成28年度概算要求事業完了後） 高校等 約87％（平成26年度補正予算及び平成27年度予算事業完了後） 約90％（平成28年度概算要求事業完了後）				

○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

◆教育・研究装置等の整備 9,360百万円(8,009百万円)
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

◆耐震化等の促進 42,944百万円（ 1,189百万円）
学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	6,954	9,540	2,586	〔うち、 「優先課題推進枠」 1,646百万円〕
○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地方創生の実現を図る。 ◆<u>学校を核とした地域力強化プラン【再掲】</u> 9,137百万円(6,684百万円) 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕 ◆<u>地域とともにある学校づくりの推進</u> 151百万円(119百万円) 地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルの構築・発信や、自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等の実施、学校現場における業務改善の取り組みを積極的に支援し、教員と専門スタッフによるチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備し、子供と向き合う時間の確保や授業の充実を図る。 ◆<u>博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業</u> 62百万円(新規) 全国の博物館の振興のため、自然科学分野の国立博物館等が持つ豊富な資料やノウハウを生かし、複数の地方の博物館と連携協力しながら、全国の博物館の取組の充実に資する国内外の好事例収集、調査研究等を実施するとともに、それらの館が調査研究の成果を活用した連携企画展示等を行い、これら一連の取組により生まれた効果の全国への普及を図る。 ◆<u>生涯学習施策に関する調査研究</u> 44百万円(25百万円) 生涯学習の成果を適切に活用し、より高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組みとして生涯学習支援基盤（生涯学習プラットフォーム）に関する実証など、地域課題の解決や多様な学習機会の充実に資する調査研究等を実施し、生涯学習の振興方策の充実を図る。 ◆<u>地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討【再掲】</u> 24百万円(新規) 大学等と地域の双方にとって有用な保育環境の在り方について、関係主体と連携して検討するとともに、調査研究や実証的検証を通じて、先進事例の課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学びを支援する保育環境の充実を図る。 (参考：復興特別会計) ※<u>仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業</u> 795百万円(1,126百万円) H23～H27は学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業として実施 学習環境が好転していない地域において、長期にわたる仮設住宅生活で学習支援が十分に行き届いていない被災した児童・生徒を中心に、地域人材による学習支援を実施することにより、仮設住宅内、また、仮設住宅とその学校や周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇				
スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	28,976	36,672	7,696	〔うち、 「優先課題推進枠」 6,900百万円〕
○概要： すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てる活動に参画する機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進し、我が国の「新たなスポーツ文化」を確立することを目指す。 ◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等 16,882百万円(12,864百万円)に向けた準備 ○競技力向上事業 10,300百万円(7,400百万円) オリンピック・パラリンピック競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動を支援するとともに、2020年東京大会で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な選手強化を行う。 ○ハイパフォーマンスサポート事業 4,000百万円(3,100百万円) オリンピック競技・パラリンピック競技を対象に、メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発について、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。 また、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会において、競技直前の準備のためにアスリート、コーチ、サポートスタッフが必要とする機能(リハビリやコンディショニング機能に重点化)を選択できる拠点(ハイパフォーマンスサポート・センター)を設置する。 (「マルチサポート戦略事業」の名称変更) ○スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 1,271百万円(1,225百万円) 2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を実施する。 等 ◆スポーツ庁設置によるスポーツ施策の総合的な推進 19,790百万円(16,113百万円) ○スポーツ参画促進プロジェクト 927百万円(306百万円) 多様化するライフスタイルやニーズに対応した新たな地域スポーツ環境(プラットフォーム)の創出及びスポーツツーリズム等の取組を支援することなどを通じて、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化等を図るとともに、スポーツに対する無関心層を含む国民のスポーツへの参画(する、観る、支える)を促進することにより、地域におけるスポーツの振興を推進する。 ○スポーツ環境の整備 1,000百万円(35百万円) 子供のスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動の場を確保するため、スポーツ施設の整備を推進し、スポーツ環境の整備促進を図る。 ○武道等の円滑な実施の支援 4,752百万円(4,729百万円) 武道等の安全かつ円滑な実施のため、武道等の領域での授業の充実、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化を推進し、指導体制の整備を図るとともに、公立中学校武道場の整備促進を図る。 等 ※国立競技場の改築に係る経費については、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議における整備計画の再検討結果を踏まえ、予算編成過程において適切に検討することとする。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現 ◇ ～ 文化力で地域と日本が輝く～				
区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 28 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
文化芸術関係予算	103,793	119,183	15,390	〔うち、 「優先課題推進枠」 21,792百万円〕
(1)豊かな文化芸術の創造と 人材育成		19,930	23,754	3,824 〔うち、 「優先課題推進枠」 5,440百万円〕
○概要： 豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場・音楽堂等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。 平成28年度は、文化芸術立国の実現に向けた文化プログラムを推進するため、その実施体制の整備やリーディングプロジェクトへの重点的な支援等を行う。 ◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 17,743百万円(12,717百万円) ○リーディングプロジェクトの推進 1,308百万円(新 規) 文化プログラムを推進するための実施体制、情報発信体制を整備するとともに、日本の顔となるクリエイティブな文化芸術活動等(リーディングプロジェクト)の取組を推進する。 ○国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進 14,859百万円(12,564百万円) ・戦略的芸術文化創造推進事業 431百万円(401百万円) 芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会、公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究等を実施する。 ・舞台芸術創造活動活性化事業 4,133百万円(3,152百万円) 分野の特性に応じた舞台芸術創造活動に対する新たな助成システムの導入や、文化プログラムの推進等に対応した芸術団体の機能強化への支援を行い、我が国芸術団体の水準向上とより多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。 ・文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 3,296百万円(2,621百万円) 地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した文化芸術活動や、地域の文化芸術施策を推進する体制整備等への支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、訪日外国人の増加を促進する。 ・劇場・音楽堂等活性化事業 3,350百万円(3,000百万円) 地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等の支援を行う。 等 ○文化プログラム推進のための基盤整備【一部再掲】 2,478百万円(493百万円) 文化プログラムに多くの訪日外国人が参加し、その開催効果が広く波及するよう、国内の文化施設において多言語化対応の情報発信、環境整備等を進める。 ◆文化芸術創造活動への効果的な支援【一部再掲】 6,857百万円(5,773百万円) ○戦略的芸術文化創造推進事業 431百万円(401百万円) ○舞台芸術創造活動活性化事業 4,133百万円(3,152百万円) 等 ◆文化力による地域と日本の再生【再掲】 6,647百万円(5,621百万円) ○文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 3,296百万円(2,621百万円) ○劇場・音楽堂等活性化事業 3,350百万円(3,000百万円) ◆芸術家等の人材育成 8,942百万円(8,536百万円) ○新進芸術家グローバル人材育成事業 1,480百万円(1,480百万円) 若手芸術家等に公演や展覧会など実践的な研修機会を提供すること等により、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。 ○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 6,718百万円(6,312百万円) 文化芸術により、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するため、文化芸術を体験する機会の充実を図る。 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) かけがえのない文化財の 保存、活用及び継承等	44,478	49,558	5,080	〔うち、 「優先課題推進枠」 6,918百万円〕
○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、適切な修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、日本遺産などの地域の文化財の魅力を国内外に発信する取組や、観光振興政策と連携して地域活性化の取組を推進する。 ◆文化財総合活用戦略プランの強化 11,558百万円(8,367百万円) 日本遺産の認定を促進するとともに、地域の文化財群の一体的な公開活用を推進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等へ支援するほか、地域の文化財群の魅力を海外へ効果的に発信するための事業に対する重点的な支援を実施する。 ◆文化財の適切な修理等による継承・活用等 33,646百万円(32,681百万円) 国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。 ◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 4,355百万円(3,431百万円) 広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する支援を行う。 〔(参考：復興特別会計) ※被災文化財の復旧等 1,462百万円(2,852百万円) 被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。〕				
(3) 我が国の多彩な文化芸術 の発信と国際文化交流の 推進	2,405	2,608	203	
○概要： 我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クールジャパンの発信強化を図る。 ◆日本文化の発信・交流の推進 1,846百万円(1,823百万円) ○アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化 141百万円(110百万円) 交流促進事業 国内のアーティスト・イン・レジデンス団体が、海外との双方向に行う交流活動や連携強化のための国内外ネットワークを形成する取組を支援する。 ○芸術文化の世界への発信と新たな展開 962百万円(962百万円) 舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準や国際競争力を高める。 等 ◆外国人に対する日本語教育の推進 211百万円(208百万円) ○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 151百万円(150百万円) 我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。 等				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4)文化発信を支える基盤の 整備・充実	百万円 33,591	百万円 39,833	百万円 6,242	うち、 「優先課題推進枠」 9,434百万円
○概要： 我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。 ◆国立文化施設の機能強化 27,216百万円(25,693百万円) 多言語化対応など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。 ◆国立文化施設の整備 11,907百万円(7,202百万円) 来館者の快適な観覧環境や安全安心を確保するため、基幹施設(展示設備、舞台設備等)改修等を行う。 ◆文化発信を支える基盤の整備・充実 711百万円(696百万円) 歴史的・文化的価値のある文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究等を行う。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
スポーツ・文化・ワールド・ フォーラムの開催	百万円 0	百万円 838	百万円 838	
○概要： ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、国際的な機運を高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 成 長 戦 略 の 実 現 に 向 け て の 科 学 技 術 イ ノ ベ ー シ ョ ン の 推 進 ◇				
1. 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 ～新たなイノベーションの鍵となる人工知能・ビッグデータ・IoT・セキュリティ等の統合研究開発～				
	60,536	78,101	17,565	うち、 「優先課題推進枠」 21,535百万円
○概要： 未来社会を見据えた「超スマート社会」の実現に向け、革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の先導的な基盤技術を強化する。また、我が国の強みを活かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、素材、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。 ◆AIP※：人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト【新規】 10,000百万円（ 新 規 ） 世界最先端の成果を創出するため、「オールジャパン」に留まらずグローバルな規模で研究者が参画し、革新的な人工知能技術の中核として、ビッグデータ・IoT・サイバーセキュリティを統合した次世代プラットフォームを整備する。また、新しいアイデアの可能性を模索し新たなイノベーションを切り開く独創的な研究者等を支援する。 ※AIP（Advanced Integrated Intelligence Platform Project） ◆統合型材料開発プロジェクト【拡充】 1,326百万円（ 368百万円 ） 物質・材料分野の研究者のみならず、システム工学や情報科学・工学分野の研究者の参画により、特定の材料機能の高度化（局所最適）のみを目指すのではなく、未来社会からのバックキャスト（「システム化」）と物質・材料研究の循環を統合的に行き未来社会を確実に変革する（全体最適）新たな材料開発を推進する。 ※「ナノテクノロジーを活用した環境技術開発」を改組・拡充 ◆元素戦略プロジェクト【拡充】 2,500百万円（ 2,050百万円 ） 我が国の産業競争力強化に不可欠である希少元素（レアアース・レアメタル等）の革新的な代替材料を開発するため、共同研究組織の密接な連携・協働の下、物質中の元素機能の理論的解明を行うとともに、大型研究施設と連携した中性子・放射光等の解析や、国立研究開発法人物質・材料研究機構の情報統合型物質・材料研究拠点との連携等によるマテリアルズ・インフォマティクス導入により新材料の創製、特性評価を強化する。 ◆ナノテクノロジープラットフォーム 1,711百万円（ 1,711百万円 ） ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する機関が協力して、技術領域に応じた全国的な設備の共用体制を構築するとともに、産学官連携や異分野融合を推進する。 ◆光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発【拡充】 1,623百万円（ 1,474百万円 ） 光・量子科学技術と他分野のニーズを結合させ、産学官の多様な研究者が連携・融合するための研究・人材育成拠点を形成し、新たな基盤技術開発と利用研究を推進する。 （この他関連して、将来の加速器技術に共通の高性能化、小型化・低コスト化等に係る要素技術開発として80百万円を計上。）				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	35,476	39,731	4,255	うち、 「優先課題推進枠」 11,711百万円
○概要： 大学・研究開発法人・産業界等が集い、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションを産学官連携で実現する。また、大学の研究シーズを基に、地域外の人材・技術を取り込ながら、地域から世界で戦える新産業を創出する。さらに、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。 ◆オープンイノベーション加速のための産学共創プラットフォーム形成【新規】 2,981百万円（新規） 世界トップレベルの研究能力を有する大学が、企業からの資金・人材を呼びこみ、基礎研究から人材育成を含めて大型の産学共同研究のマネジメント等を行う組織・体制（プラットフォーム）を構築することで、我が国におけるオープンイノベーション創出に向けた取組を加速する。 ◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成【拡充】 5,379百万円（2,620百万円） 地域の大学が、産官金等と協力しつつ、全国規模の事業化経験を持つ人材を活用して新産業創出に主体的に取り組む活動の支援や、地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用、および地域特性を踏まえた将来ビジョンに基づき、世界的にも優れた研究施設等を核に大学、企業等が集積したイノベーション創出の場の構築により、地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成を推進する。 ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム【新規】 2,260百万円（新規） ・マッチングプランナープログラム【拡充】 1,363百万円（863百万円） ・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム 1,756百万円（1,756百万円） ◆革新的成果の社会実装を目指す大型産学共同研究の推進【拡充】 9,447百万円（9,281百万円） 目指すべき社会像を見据えたバックキャストによるビジョン主導型のチャレンジングな研究開発を大型産学研究開発拠点において推進する。 ・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム【拡充】 8,351百万円（8,186百万円） ・大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 1,096百万円（1,095百万円） ◆強い大学発ベンチャー創出の加速【拡充】 6,169百万円（5,693百万円） 強い大学発ベンチャーの創出を加速させるため、知財の集約・強化、創業前段階からの経営人材との連携や、起業に挑戦し、イノベーションを起こす人材の育成を一体的に推進していく。 ・大学発新産業創出プログラム（START）【拡充】 2,555百万円（2,290百万円） ・グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）【拡充】※ 1,091百万円（865百万円） ・知財活用支援事業 2,523百万円（2,538百万円） ※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複 ◆国立研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成【拡充】 1,950百万円（1,500百万円） 国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場（イノベーションハブ）の形成及びその機能強化を図るため、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する（4拠点程度）。				

○概要： 大学・研究開発法人・産業界等が集い、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションを産学官連携で実現する。また、大学の研究シーズを基に、地域外の人材・技術を取り込ながら、地域から世界で戦える新産業を創出する。さらに、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。

2.981百万円(新 規)

◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成【拡充】 5,379百万円(2,620百万円)

- ・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム【新規】 2,260百万円(新 規)

・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム

◆革新的成果の社会実装を目指す大型産学共同研究の推進【拡充】 9,447百万円(9,281百万円)

・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム【拡充】 8.351百万円(8.186百万円)

◆強い大学発ベンチャー創出の加速【拡充】 6,169百万円(5,693百万円)

・大学発新産業創出プログラム（START）【拡充】 2,555百万円(2,290百万円)

1,091百万円(865百万円)

※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複

国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場（イノベーションハブ）の形成及びその機能強化を図るため、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する（4拠点程度）。

事	項	前年度 予算額	平成28年度 要求・要望額	比較増 △減額	備考
		百万円	百万円	百万円	
3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成					
		302,802	332,392	29,590	〔うち、 「優先課題推進枠」 65,224百万円〕
○概要： 新たな知のフロンティアを拓く礎であるとともに、イノベーション創出の基盤でもある、独創的な学術研究と出口を見据えた基礎研究を、競争的研究費改革を踏まえつつ、強力かつ継続的に推進する。加えて、本改革と連携し、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速する。 また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベル研究拠点の構築を進める。 ◆科学研究費助成事業（科研費）【拡充】 241,966百万円※(227,289百万円) 人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までの独創的な「学術研究」を幅広く支援する。特に、新たな学問領域の創成や異分野融合などにつながる挑戦的な研究や、新たに次代を担う研究者が独立する基盤づくりへの支援を行うなど、科研費の改革・強化に取り組む。 ※平成28年度の助成見込額は対前年度92億円増の2,410億円 ◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）【拡充】 51,373百万円（46,714百万円） トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さががけ」を拡充するなど、戦略的な基礎研究の改革・強化に取り組む。 ◆先端研究基盤共用促進事業【新規】 2,064百万円（新規） 競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成することにより、世界最高水準の研究開発基盤の維持・高度化を図る。 ※「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」を改組 ◆研究大学強化促進事業 6,200百万円（6,200百万円） 世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学等に対し、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進し、我が国全体の研究力強化を図る。 ◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）【拡充】 9,741百万円（9,610百万円） 大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界に「目に見える拠点」を構築する。					

○概要： 新たな知のフロンティアを拓く礎であるとともに、イノベーション創出の基盤でもある、独創的な学術研究と出口を見据えた基礎研究を、競争的研究費改革を踏まえつつ、強力かつ継続的に推進する。加えて、本改革と連携し、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速する。

◆**科学研究費助成事業（科研費）【拡充】** 241,966百万円※(227,289百万円)
人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までの独創的な「学術研究」を幅広く支援する。特に、新たな学問領域の創成や異分野融合などにつながる挑戦的な研究や、新たに次代を担う研究者が独立する基盤づくりへの支援を行うなど、科研費の改革・強化に取り組む。
※平成28年度の助成見込額は対前年度92億円増の2,410億円

◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）【拡充】 51,373百万円（46,714百万円）
 トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さがしげ」を拡充するなど、戦略的な基礎研究の改革・強化に取り組む。

◆先端研究基盤共用促進事業【新規】 2,064百万円（新規）
競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成することにより、世界最高水準の研究開発基盤の維持・高度化を図る。
※「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」を改組

◆研究大学強化促進事業 6,200百万円（ 6,200百万円）
世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学等に対し、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進し、我が国全体の研究力強化を図る。

◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）【拡充】 9,741百万円（9,610百万円）
大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界に「目に見える拠点」を構築する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	27,853	32,334	4,481	「うち、 「優先課題推進枠」 9,450百万円
○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、我が国を牽引する優れた若手研究者が産学官の研究機関を舞台に活躍する新たなキャリアパスを拓くための制度を創設するとともに、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進や次代を担う人材の育成などの取組を行う。 ◆卓越研究員制度の創設【新規】 1,540百万円（ 新 規 ） 優れた若手研究者が産学官の研究機関から最適な場所を選んで安定かつ独立した研究環境の下で挑戦的な研究を推進するとともに、このような新たなキャリアパスを拓くための制度を創設する。 ◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【拡充】 2,433百万円(1,863百万円) 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【拡充】 1,384百万円(1,088百万円) ・特別研究員（RPD※）事業【拡充】 1,019百万円（ 760百万円） ※Restart Postdoctoral Fellowship（出産・育児による研究中断後の復帰支援） ・女子中高生の理系進路選択支援【拡充】 30百万円（ 15百万円） ◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業【拡充】 2,378百万円(2,361百万円) 先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）や、高大連携の取組等を先導するとともに、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の科学技術系人材の育成を支援する。 ◆研究公正推進事業【拡充】 127百万円※(118百万円※) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の見直し等を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）の連携により、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材を作成するとともに、研究倫理教育担当者養成のための講座開発を行い、競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に対して研究倫理教育を実施するための支援を行う。 ※一部「8. ライフサイエンスによるイノベーション創出」計上分と重複集計				

○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、我が国を牽引する優れた若手研究者が産学官の研究機関を舞台に活躍する新たなキャリアパスを拓くための制度を創設するとともに、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進や次代を担う人材の育成などの取組を行う。

◆**科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【拡充】** 2,433百万円(1,863百万円)
 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上等を通じたリーダーの育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。
 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【拡充】 1,384百万円(1,088百万円)
 ・特別研究員(RPD※)事業【拡充】 1,019百万円(760百万円)
 ※Restart Postdoctoral Fellowship(出産・育児による研究中断後の復帰支援)
 ・女子中高生の理系進路選択支援【拡充】 30百万円(15百万円)

◆研究公正推進事業【拡充】 127百万円※(118百万円※)
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の見直し等を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）の連携により、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材を作成するとともに、研究倫理教育担当者養成のための講座開発を行い、競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に対して研究倫理教育を実施するための支援を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進				
	44,292	51,979	7,687	〔うち、 「優先課題推進枠」 4,986百万円〕
○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて国際競争力の強化につなげる。 ◆ポスト「京」の開発（フラッグシップ2020プロジェクト）【拡充】 7,664百万円（3,972百万円） 我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発（Co-design）し、世界を先導する成果の創出を目指す。 ◆最先端大型研究施設の整備・共用【拡充】 44,315百万円（40,320百万円） 大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー施設（SACLA）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図る。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。 ・大型放射光施設（SPring-8）の整備・共用【拡充】 10,570百万円※（9,259百万円※） ・X線自由電子レーザー（SACLA）の整備・共用【拡充】 7,842百万円※（7,458百万円※） ※ SPring-8及びSACLAにおいて一体的に運用する利用促進交付金を含む ・大強度陽子加速器施設（J-PARC）の整備・共用【拡充】 11,414百万円（10,370百万円） ・革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の構築【拡充】 15,868百万円（14,614百万円）				
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開				
	15,123	19,272	4,149	〔うち、 「優先課題推進枠」 5,078百万円〕
○概要： 国際的な人材・研究ネットワークの強化、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、地球規模課題の解決への貢献等に取り組み、日本外交の新機軸としての科学技術外交を戦略的に推進する。 ◆国際科学技術共同研究推進事業等【拡充】 6,378百万円（4,039百万円） 科学技術イノベーションを通じた協力を外交の新機軸とすべく、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」を通じて、ODAとの連携による開発途上国との国際共同研究をより一層推進し、地球規模課題の解決のための社会実装を加速する。また、先進諸国やASEANをはじめとする新興国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、アジア地域との科学技術分野での若手人材の招へいと交流を推進する。 ◆頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業【拡充】 2,101百万円（1,896百万円） 我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが特定の研究領域で国際研究ネットワークを戦略的に形成することに重点を置き、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受入れを行う大学等研究機関を支援する。 ◆海外特別研究員事業／外国人特別研究員事業【拡充】 6,498百万円（5,630百万円） 国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研鑽機会の提供や諸外国の優秀な研究者の招へいを実施する。				

事	項	前年度 予算額	平成28年度 要求・要望額	比較増 △減額	備考
		百万円	百万円	百万円	
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開					
		7,531	7,646	115	うち、 「優先課題推進枠」 947百万円
○概要： 「社会及び公共のための政策」の実現に向け、科学技術コミュニケーション活動の更なる促進等、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を展開する。また、研究開発システムの改革を推進することで、科学技術イノベーション政策の実効性を大幅に高める。 ◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進 634百万円(694百万円) 課題対応等に向けた政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、具体的な政策オプション立案を担う中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。 ◆戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）【拡充】 1,790百万円(1,731百万円) 自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。 特に、ICTの飛躍的な進展に対応し、IoT、ロボット、AIなどによる社会の変容を考慮した人間と人工物（機械）の新しい関係を構築し、ICTがより安全かつ快適に社会で活用されるための研究開発を推進する。 ◆科学技術コミュニケーション推進事業 2,616百万円(2,616百万円) 多様な科学技術コミュニケーション活動を促進するため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの人材養成、活動支援、科学技術コミュニケーションに係る調査・研究開発等を実施する。					

○概要： 「社会及び公共のための政策」の実現に向け、科学技術コミュニケーション活動の更なる促進等、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を展開する。また、研究開発システムの改革を推進することで、科学技術イノベーション政策の実効性を大幅に高める。

◆**戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）【拡充】** 1,790百万円(1,731百万円)
自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。特に、ICTの飛躍的な進展に対応し、IoT、ロボット、AIなどによる社会の変容を考慮した人間と人工物（機械）の新しい関係を構築し、ICTがより安全かつ快適に社会で活用されるための研究開発を推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	81,052	95,501	14,449	「うち、 「優先課題推進枠」 22,710百万円」
○概要： 健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）等に基づき、iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、臨床研究・治験への取組等を強化することにより、ライフサイエンスによるイノベーションを創出する。特に、日本医療研究開発機構（AMED）における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省と連携し強力に推進する。 日本医療研究開発機構に係る経費 総額704億円（前年度598億円、105億円増） （復興特別会計13億円を含む。） ◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム 8,993百万円(8,993百万円) 京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。 ◆脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト【拡充】 7,512百万円(5,837百万円) 認知症やうつ病等の精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めることにより、革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服に向けた取組を推進する。 ◆橋渡し研究加速ネットワークプログラム【拡充】 7,401百万円(6,004百万円) 全国の橋渡し研究支援拠点について、医療法に基づく臨床研究中核病院等と一体化することにより、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を一貫して実用化に繋ぐ体制を構築するとともに、各開発段階のシーズについて国際水準の質の高い臨床研究・治験を実施・支援する体制を整備し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指す。 ◆次世代がん医療創生研究事業【新規】 5,667百万円（ 新 規 ） がんの生物学的な本態解明に迫る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいた研究及びこれらの融合研究を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けた研究を加速する。 ◆ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業【新規】 4,161百万円（ 新 規 ） ゲノム医療実現を目指し、既存のバイオバンク等を研究基盤・連携のハブとして再構築するとともに、その研究基盤を利活用した目標設定型の先端研究開発を一体的に行う。 ＜参考：復興特別会計＞ ◇東北メディカル・メガバンク計画 1,297百万円※（ 2,957百万円※） 宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。 ※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に1,432百万円（前年度：599百万円）を計上。				

81.052

14.449

○概要： 健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）等に基づき、iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、臨床研究・治験への取組等を強化することにより、ライフサイエンスによるイノベーションを創出する。特に、日本医療研究開発機構（AMED）における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省と連携し強力に推進する。

◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム

京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。

認知症やうつ病等の精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めることにより、革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。

臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服に向けた取組を推進する。

全国の橋渡し研究支援拠点について、医療法に基づく臨床研究中核病院等と一体化することにより、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を一貫して実用化に繋ぐ体制を構築するとともに、各開発段階のシーズについて国際水準の質の高い臨床研究・治験を実施・支援する体制を整備し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指す。

がんの生物学的な本態解明に迫る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいた研究及びこれらの融合研究を推進して、画期的な治療法や診断法の実用化に向けた研究を加速する。

ゲノム医療実現を目指し、既存のバイオバンク等を研究基盤・連携のハブとして再構築するとともに、その研究基盤を活用した目標設定型の先端研究開発を一体的に行う。

〔参考：復興特別会計〕

1.297百万円※ (2.957百万円※)

宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。

※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に1,432百万円（前年度：599百万円）を計上。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現				
	37,897	46,929	9,032	「うち、 「優先課題推進枠」 10,979百万円
○概要： 東日本大震災により露呈したエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現のための研究開発を推進する。 ◆省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発【新規】 1,500百万円（ 新 規 ） 徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワーエレクトロニクスデバイス・高周波デバイス・光源デバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用まで、次世代半導体の研究開発を一体的に加速するための研究開発拠点を構築する。 ◆戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発）（ALCA）【拡充】 6,031百万円（ 5,350百万円 ） リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池の研究開発を加速するとともに、バイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジーなど、温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、かつ従来技術の延長線上にない、世界に先駆けた画期的な革新的技術の研究開発を省庁連携により推進する。 ◆地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム【拡充】 740百万円（ 363百万円 ） これまでに開発したデータ統合・解析システム（DIAS）を、企業も含めた国内外の多くのユーザーに長期的・安定的に利用される「気候変動への適応・緩和をはじめとした多様な社会課題の解決に貢献していくための社会基盤」へと発展させるため、地球環境情報プラットフォーム運営体制を整備するとともに、気候変動適応策・緩和策等に貢献するプラットフォーム活用のための共通基盤技術を開発する。 ※「地球環境情報統融合プログラム」を改組・拡充 ◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 22,951百万円（22,053百万円） エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（5,330百万円（国立大学法人運営費交付金等に別途計上））を進める。				

37,897

9,032

○概要： 東日本大震災により露呈したエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現のための研究開発を推進する。

◆戦略的創造研究推進事業(先端の低炭素化技術開発)(ALCA)【拡充】 6,031百万円(5,350百万円)

◆地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム【拡充】 740百万円（ 363百万円）
 これまでに開発したデータ統合・解析システム（D I A S）を、企業も含めた国内外の多くのユーザーに長期的・安定的に利用される「気候変動への適応・緩和をはじめとした多様な社会課題の解決に貢献していくための社会基盤」へと発展させるため、地球環境情報プラットフォーム運営体制を整備するとともに、気候変動適応策・緩和策等に貢献するプラットフォーム活用のための共通基盤技術を開発する。
 ※「地球環境情報統融合プログラム」を改組・拡充

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進	10,715	15,460	4,744	うち、 「優先課題推進枠」 5,350百万円
○概要： 火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究の推進及びそれを担う人材の育成・確保を推進するとともに、地震・津波による被害軽減のための調査観測、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進を図る。 ◆次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト【新規】 1,000百万円（新 規） 他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成・確保を図る。 ◆地震・津波等の調査研究の推進【拡充】 4,051百万円(3,695百万円) 南海トラフや東北地方太平洋沖において地震・津波を早期検知する海底観測網を運用する。また、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震及び首都直下地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進するとともに、地震調査研究推進本部による地震の将来予測(長期評価)に資する調査観測等を実施する。 ・海底地震・津波観測網の運用【拡充】 1,541百万円(1,023百万円) ・地震防災研究戦略プロジェクト 1,289百万円(1,289百万円) ・地震調査研究推進本部 1,221百万円(1,383百万円) ◆基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進【拡充】 7,409百万円(7,020百万円) 地震・火山等の観測・予測技術の研究開発、実大三次元震動破壊実験施設(イーディフェンス)を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。特に、世界最大規模の陸域・海域の地震・津波観測網の運用開始により新たに得られる観測データや人工知能(AI)等を活用し、新しい即時地震動予測技術、津波の一生予測技術等を開発する。				

○概要： 火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究の推進及びそれを担う人材の育成・確保を推進するとともに、地震・津波による被害軽減のための調査観測、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進を図る。

◆地震・津波等の調査研究の推進【拡充】 4.051百万円(3.695百万円)

- ・海底地震・津波観測網の運用【拡充】 1,541百万円(1,023百万円)
- ・地震防災研究戦略プロジェクト 1,289百万円(1,289百万円)
- ・地震調査研究推進本部 1,221百万円(1,383百万円)

地震・火山等の観測・予測技術の研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。特に、世界最大規模の陸域・海域の地震・津波観測網の運用開始により新たに得られる観測データや人工知能（AI）等を活用し、新しい即時地震動予測技術、津波の一生予測技術等を開発する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
	341,030	421,078	80,048	〔うち、 「優先課題推進枠」 102,357百万円〕
(1)宇宙・航空	154,696	191,238	36,542	〔うち、 「優先課題推進枠」 55,779百万円〕
○概要： 平成27年1月に新たに策定された宇宙基本計画を踏まえ、H3ロケット、次期技術試験衛星や先進レーダ衛星等による広義の安全保障や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。 また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発を推進する。 ◆<u>安全保障・防災／産業振興への貢献【拡充】</u> 81,906百万円(59,581百万円) 広義の安全保障及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。 また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。 ・H3ロケット【拡充】 22,500百万円(12,545百万円) ・次期技術試験衛星【新規】 463百万円(新 規) ・先進レーダ衛星【新規】 1,380百万円(新 規) ・気候変動観測衛星(GCOM-C)【拡充】 7,094百万円(1,971百万円) ・宇宙状況把握(SSA)システム【拡充】 1,455百万円(212百万円) ◆<u>宇宙科学等のフロンティアの開拓【拡充】</u> 62,870百万円(54,618百万円) 宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。 ・小型月着陸実証機【新規】 4,063百万円(新 規) ・新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)【新規】 1,958百万円(新 規) ・ジオスペース探査衛星(ERG)【拡充】 7,902百万円(2,037百万円) ◆<u>次世代航空科学技術の研究開発【拡充】</u> 3,570百万円(3,260百万円) 航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成28年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)原子力	147,473	185,441	37,968	〔うち、 「優先課題推進枠」 37,433百万円〕
※要求・要望額には、エネルギー対策特別会計への繰入額(1,405億円(対前年度316億円増))を含む				
○概要： 東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等を推進するため、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するための先端的研究開発と人材育成を加速する。 また、原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画等に基づき、福島再生・復興に向けた取組、原子力の安全研究、原子力基盤技術や人材の維持・発展、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発、高温ガス炉の研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。 ◆東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン【拡充】 5,736百万円(3,817百万円) 国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するため、本年4月に日本原子力研究開発機構に設置した廃炉国際共同研究センターの「国際共同研究棟」の整備や、廃炉の加速に向けた研究開発、人材育成等の取組を推進する。 ◆原子力の安全性向上に向けた研究【拡充】 3,763百万円(2,422百万円) 軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。 ◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成【拡充】 5,909百万円(5,243百万円) 固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る研究開発を推進するとともに、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施する。また、大学や産業界との連携を通じた次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。 ・高温ガス炉に係る研究開発【拡充】 1,793百万円(1,273百万円) ◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発【拡充】 43,872百万円(39,179百万円) エネルギー基本計画を踏まえ、「もんじゅ」については、「もんじゅ研究計画」の実施を目指し、確実な点検・検査等施設の安全な維持管理に取り組むとともに、日本再興戦略改訂2015等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。 ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 19,825百万円(19,699百万円) ・加速器を用いた放射性廃棄物の減容・有害度低減に向けた取組【拡充】 1,499百万円(1,063百万円) ・高レベル廃液ガラス固化処理等再処理技術開発の着実な推進に向けた取組【拡充】 5,291百万円(3,803百万円) ◆原子力施設に関する新規規制基準への対応等、施設の安全確保対策【拡充】 32,426百万円(9,406百万円) 原子力規制委員会の定める新規規制基準への対応に必要な改修・整備等を行う。また、原子力施設の安全を確保するため、耐震性の向上や老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。 〔参考：復興特別会計〕 ◇東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発) 3,785百万円(3,785百万円) 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。 ◇原子力損害賠償の円滑化 4,799百万円(4,849百万円) 被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。				